

平成 26 年 3 月 4 日（火曜日）午前 10 時開議

<齊藤守議員のみ抜粋>

○齊藤 守君 自由民主党のふなっしーの船橋選出の齊藤守でございます。本日は、自民党の先輩、そして同僚議員の皆さんに御配慮いただき、本年 2 回目の質問をさせていただくことになりました。ありがとうございます。

9 月議会におきまして、実教出版の「高校日本史 A」を使って、この教科書がさきの大戦でアジア各地の人々を大勢殺害し、虐待行為を行った国なのだというをすり込む目的を持って意図的な数字を使ってつくられたと思われても仕方がないというふうな、そんな教科書に読めて仕方がないというふうなことをお話をしているときに、時間が足りなくなってしまいまして、問題の指摘ができずに終わってしまったものですから、まずこの問題を話をさせていただいて、質問に入らせていただきたいと思います。

皆さんのお手元に議長のお許しをいただいて資料を配付させていただいておりますけれども、この資料の 1 枚目、「日本の敗戦」という題名の教科書の部分ですけれども、「この戦争でアジア・太平洋地域の人々に与えた」——下のほうですね。赤線が引いてありますけれども、「与えた惨害はじつに膨大で、死者の数は約 2000 万人をこえ」というふうになっています。この数字の根拠が雑誌「世界」であることは、9 月議会において報告させていただいたとおりです。

確かにこの注 6 のところにあります数字を足してみますと、中国、朝鮮、台湾、ベトナム、インドネシア、フィリピン、インド約 350 万人、マレー、シンガポール、ビルマ、これ全部足しますと 2,000 万を超えるんです。しかし、ここの部分には、インドだけ読み上げたんですが、インド 350 万となっておりますけれども、2 枚目の資料の「世界」の雑誌の表を見てもらうと、インドは 150 万になっています。その次のページの教科書の図表のものを見てもらうと、インドは記入されておりません。これ、どの数字が正しいのかよくわかりませんが、インド以外は「世界」の数字とそっくり同じものを使っているんですが、教科書のこの図表からは 2,000 万を超えないことになってしまいます。確かにインドの死者というのは、「世界」には書いてあるんですけれども、1943 年から 44 年、ベンガル大飢餓による死者であり、ということになっておりまして、日本はインドと戦争はしておりませんし、教科書の表に載せるのはちゅうちょしたんじゃないかなというふうに思う次第です。飢餓の原因はイギリスにあるというふうに私は考えております。そういう意味で、この 2,000 万を超えるためには、この 1 枚目の資料のところ、350 万にしないことには、「世界」の表に載っている 150 万では 2,000 万を超えませんから 350 万にしなければ

ばならなかったのかなというふうに思う次第ですけれども、しかし、これ以外にもフィリピンは111万人になっています。その多くはマッカーサー再上陸のときのアメリカ軍の無差別爆撃によるものであると「世界」の著者もある程度認めております。

また、ビルマ15万人は、日本はビルマとは戦争していないのですから、終戦のとき、ビルマの政府は死者について何も言っていなかったそうです。その後、軍事政権ができて、日本がその軍事政権を認めなかったことに対して、日本政府への牽制の意味もあって、そのまま今のこの数字を軍事政権が発表してきたようではありますが、「世界」の著者においても、そのまま民衆の声とは受けとれないというふうに書いておられます。

そして、インドネシア400万人はどうか。日本はインドネシアとは、やはり戦争はしておりません。オランダ軍を駆逐しただけなんです。雑誌「世界」では、オーストラリアを基地とした連合軍の反攻の通路になり、住民は爆撃にさらされ、戦闘に巻き込まれ、ここでも大きな被害が出たと「世界」の著者も書いております。ある意味でいうと、インドネシア人の死亡の責任は連合軍にあるのではないかというふうな見方もできると思います。また、ベトナムについては200万人となっていますが、ここもフランス軍や現地政府との同意のもとに日本軍はベトナムに平和進駐したのでありまして、社会党の成田知巳元委員長も1958年2月の衆議院予算委員会において、インドシナでは戦闘行為、殺りく行為はないというふうに国会で言うておられます。一々全ての国について一つ一つ申し上げておきますと時間がなくなってしまいますので、推して知るべしというふうに私は考えます。

そして、この資料2枚目の「世界」の表では、死者数と相手国が主張する経済的・物的損害をあらわしているのですけれども、それが教科書になると、3枚目ですけれども、死者数と終戦時にそれぞれの地域での生き残った日本人の兵士の数にすりかわってしまいます。これは何を目的にしているのでしょうか。この教科書を選定した理由が、資料や図版が多く基礎学習に適しているということですから——9月議会でそういう御答弁をいただいております。何をか言わんやというふうな気がするわけです。

さて、この教科書の執筆者を見てみました。筆頭の執筆者は東京学芸大学名誉教授の君島和彦さんです。この先生、経歴を見てみますと、1999年に埼玉県立所沢高等学校のPTA会長をされております。所沢高校といえば、その当時、国旗・国歌問題で卒業式、入学式のボイコット騒動でマスコミをにぎわした学校です。また、実教出版の教科書執筆を務められた後、ソウル大学の教授をされたとのこと。朝鮮日報には次のように紹介されています。独島は日本の領土だと主張する内容を盛り込んだ日本政府の学習指導要領解説書を公の場で批判してきた日本人学者がソウル大学教授になったと紹介されています。韓国では非常に歓迎されているのだなというふうな気がするわけです。

さて、国旗掲揚、国歌斉唱の問題にしたいと思います。「はだしのゲン」という本があります。この本は、全部で10巻あるんですけれども、1巻から4巻までは「週刊少年ジャンプ」という雑誌に、多分私の高校生だったころにもあったと思うんですが、掲載されておりました。この掲載が終了すると、その後、某政党の「文化評論」という雑誌に連載され、

それが打ち切りになりますと、次は日教組の機関紙である「教育評論」に連載されて10巻まで続きました。第10巻のゲンの卒業式の場面が、この4枚目にある漫画の部分です。読んでいる時間はありませんけれども、女性の首をはねたり、あるいは銃剣で刺したり、また、妊娠した女性の腹に銃剣を刺したり、女性の性器に一升瓶を突き刺して骨盤を砕いたりというふうな、そんな絵が描いてあります。そういうことをやった日本の国歌なんて歌えるかというのがゲンの主張として描かれているわけです。こうした漫画が批判能力の発達段階にある小・中学校の図書室で、各市町村教育委員会で調べてもらったんですけども、把握している限りで調べると、小学校で約70%、中学校で約90%の学校に置かれているそうです。学校で国旗掲揚、国歌斉唱を指導するときに障害になるのではないかなというふうに思うわけですが、問題提起だけさせていただきます。

質問ですが、この教科書のように数字や表現に問題があると思える教科書が検定を通ることに問題はないのかと文部科学省の担当課に聞きますと、現行制度では、当該教科書について検定を通過したことについては問題ないという見解でした。返事はそういうことだろうなというふうに思ったわけですが、しかし、この点について文部科学省は、教科書改革実行プラン、教科書検定の改善についてを受けて検定基準の改正を行い、今後対応していくとの報道がありました。このたびの国の検定基準改正とは、具体的にどのようなものなのでしょうか、質問とさせていただきます。

さて、それから、9月議会でのこうした教科書を使う学校に対する指導はどのようなのかという私の質問に対して教育長のほうから、どのような対応が可能か検討するという御答弁をいただきました。そして、その後、当該教科書を使用する場合の留意点について、各学校に通知を行っていただいたことについては評価をいたします。しかし、生徒が授業でどの教科書を使用するかということは極めて重要な問題であります。記載されているものは生徒の手元に一生残るものですから、混乱が生じるような表記がなされているということは、非常に重大な問題です。学校に対して指導上の留意点を通知していただいたわけですが、実際に教壇に立って指導する教員一人一人まで、この趣旨が徹底するかどうかは極めて難しい問題ではないでしょうか。

そこで、次に伺うのは、高校教科書の選定と採択は毎年あることですから、本年度の一連の出来事を踏まえて、各高等学校に対して、来年度に向けて、どのような指導を行っていくのかお答えいただきたいと思います。

なお、つけ加えておきますけれども、私の質問は、教育に対する不当な介入でも支配でもございませんので、ただ、正当なチェックをしているだけですので、お伝えしておきます。

次に、道路問題です。

道路問題3つありますけれども、1つ目は、毎回話に出させていただいております船橋我孫子線です。この道路の渋滞解消に向けて新しくできた谷津船橋インターから続く片側2車線の道路をさらに延長するための調査を行っていただいているわけですが、この道路

の渋滞解消は、それだけでは十分ではないのではないかというふうに最近感じてきております。普通、1車線から2車線に入ると、車の量が同じであれば渋滞は解消するわけですが、この道路は2車線のところを含めてずっと渋滞しているんです。そもそも道路に対して車が入ってくる量が多過ぎるのです。通行車両のナンバーを見てみると、柏ナンバーも結構多く見受けられます。そして、この車は京葉道路や湾岸道路に入るために船橋我孫子線を走ってくるわけです。これらの車の一部を船橋市内に入らないで済むようにする必要があると思うわけです。そのためには、現在、鎌ヶ谷でとまっている北千葉道路を4年後開通予定の外環道に接続させる必要があると思うわけです。

そこで質問は、船橋我孫子線の渋滞解消も含めて、北千葉道路の市川から鎌ヶ谷市の間の取り組み状況について今後の予定はどうか、御説明ください。

2つ目の渋滞解消は、県道千葉鎌ヶ谷松戸線です。この道路の古和釜十字路先の変則のY字路交差点ですが、信号もなく危険でありました。また、渋滞がひどいことから改良していただき、市道のつけかえにより丁字路にして信号をつけていただいたわけですが、渋滞はよりひどくなったような感じがしております。やはり、この道路も車の流入量が多過ぎると思われれます。ここへの流入量を減らすには、国道296号のバイパスとして都市計画道路として計画されている道路を早急につくる必要があると考えます。西八千代区画整理地区内の都市計画道路については、土地区画整理事業により整備が進められております。しかし、この道路は区画整理地区内だけで、どこの道路とも接続していません。早急に船橋市内の道路と結べるよう事業化していただきたいと思う次第です。

そこで質問は、国道296号バイパスの国道16号から西側の今後の事業化の見通しはどうか、お伺いいたします。

道路の3つ目は、県道市川印西線です。船橋市内のこの道路、交通量が多いにもかかわらず歩道が十分でなく、自転車と車の事故もあり大変危険であります。船橋市内については、法典駅付近から徐々に改良工事を進めていただいております、感謝申し上げます。今回は、地域の方から、上山町地先については全く進んでいないが、どうなっているのかということでもございました。

そこで、この道路の歩道整備の進捗状況と今後の見通しについてお聞きします。

3つ目の外国人による土地買収についてです。

新聞によりますと、昨年11月28日、米軍横田基地の付近で、深夜大きな爆発音が2回したとのこと。警察が付近を調べますと、基地から450メートルぐらい離れた畑で鉄パイプ2本とリード線が見つかったとのこと。警視庁は飛行弾の発射装置と判断しているとのこと。過激派だというふうな話も書いてありました。過去にも6回あったとのこと。これを読んで身震いしました。対馬においては、自衛隊の周辺の土地やホテルを外国人が買っているということですし、新潟では、町なかに中国が領事館建設用地として5,000坪を買ったというふうな、あるいは買おうとしているというふうな話もありました。また、魚釣島では、中国が買収したいということで、地権者に、以前350億円の提

示をしたというふうな話もありました。

6月議会において我が党の中沢議員が、水資源に関して千葉県内の山林について質問をし、当局から、山林の外国資本の購入例はないという答弁をいただいておりますが、実は千葉県内のゴルフ場148カ所中31カ所、4,500ヘクタール、山手線の内側の面積の8割ぐらいの広さですが、これが既に外国資本のものになっておりますというふうに聞いております。その外国資本は、ゴルフ場経営を目的としているのは当然ですが、どこの国のどんな関係の資本なのかを考えると、万一のときはどのような使われ方をするのだろうか心配するわけです。

そこで質問は、外国人による土地の買収について、県はどのように把握しているでしょうか。

次に、東葉高速についてです。

この問題につきましては、県議会でも毎年議論が行われ、また、昨日は石井議員からも質問があったわけですが、船橋市、八千代市の市議会でも陳情採択され、また、沿線学校関係団体から会社に対して要請を重ねてきたところですが、こうしたことに会社側が応えてくださった形で、この4月1日から消費税が上がるにもかかわらず、通学定期の運賃を引き下げていただくということには、まずもって感謝を申し上げたいと思います。会社の発表資料によりますと、東葉勝田台から西船橋までの1カ月の通学定期が、これまで1万6,520円から1万3,200円、3,320円安くなるということです。私の住む船橋日大前から西船橋までも1カ月の通学定期が1万3,220円から1万570円と2,650円安くなる予定だということです。学生さんを持つ家庭にとっては大変ありがたいことであり、県からも議会でお礼を言っていたと伝えていただければと思います。

さて、ここで普通運賃や通勤定期についてお聞きするのはちょっといやらしいですから、控えさせていただきますが、この鉄道には運賃さえ下げれば潜在的な顧客は十分いるわけです。佐倉方面から京成線で東京方面に通勤している方は大勢いるわけで、運賃さえ安ければ、勝田台で東葉高速鉄道に乗りかえて地下鉄を使ったほうが時間的には早く、十分対抗できるはずだと思います。しかし、運賃値下げを妨げているのが2,916億円の長期債務です。県においては、国に対して要望を出していただいておりますが、会社においても御努力願いたいと思う次第です。例えば、東葉高速鉄道は車両110両に対して12万3,179平米の車両基地を八千代緑が丘に持っています。相互乗り入れしている東京地下鉄の東西線は560台の車両に対して、深川に8万6,860平米、行徳に5万4,274平米の車両基地を持っております。東葉高速の車両基地と東西線の車両基地がほぼ同じような広さで、台数は110台と560台です。東葉高速の車両基地の半分を東京地下鉄に買ってもらい、両者で使ってはいかがでしょうか。そして、東京地下鉄の基地の一部を他の目的で有効利用すれば、両者にとって有益なのではないかというふうに考えるわけです。一度、筆頭株主として御検討してみたいかがでしょうか。現に東京地下鉄は半蔵門線は他社である東急田園都市線の鷺沼にありますし、日比谷線は東武伊勢崎線の竹ノ塚に車両基地を持っております。

使っています。そんな例もありますから、何も地価の高い都内に車両基地を置いておく必要もないのではないかなというふうに思った次第です。

さて、質問は、今後、消費税増税が相次ぐ中で、利用者負担を抑制するためにも、長期債務縮減が根本課題だと思うのですが、いかがでしょうか。

児童養護について伺います。

まず、資料5をごらんいただきたいと思います。5枚目の資料です。これは厚生労働省が発表している児童相談所における児童虐待相談の対応件数です。そして、「棄児」というふうに書いてあるのは、病院等の玄関先、敷地内、路上等に遺棄された児童であって、保護されたときに親がわからない児童ということだそうです。そして、「置き去り児童」というのは、親が監護を放棄して家庭の外に放置された児童であって、保護されたときに親が判明している児童ということです。驚きました。棄児について見ますと、千葉県ですけれども、平成21年が1件、22年が2件、23年が3件、毎年ふえていって、24年は10件というふうになっています。この数字の中には、コンビニのトイレなどで子供を産んで死亡していた例などは死体遺棄ということなので含まれません。具体的な事例については担当課にお聞きしようと思いましたが、個人情報にかかわるということで教えていただけませんでした。被害を受けた子供の今後の成長にかかわる問題でもあるし、それはそれで仕方がないと思う次第ですが、しかし、他県と比べても異常であります。この問題について、対症療法と抜本的問題解決と2面から考えていかなければならないと思うわけです。

そこでまず質問は、児童相談所においては、棄児に対して、どのような支援をしているのかお聞きします。

また、十月十日おなかの中で育てて大変な思いをして出産した子供を捨ててしまうというのは、お母さんとしては相当な思い悩みがあったはずですが、県では、そうした悩みの相談窓口を設けているわけですが、保護者がまず相談しやすいように、匿名でも相談できるようにしてはいかがでしょうか、質問とさせていただきます。

最後に、森田知事の安全で安心な町をつくるという選挙の公約から始まった全国初のコンビニ防犯ボックスですけれども、コンビニの駐車場を借りて退職警察官と地域の防犯パトロール隊などのボランティアの協力をいただいて、昨年11月から市川と千葉市で実験的に設置されて運用されておりますけれども、私も船橋市内の自治会等の会合では、挨拶のときに、ことし5月の実験終了後には必要な地域によっては船橋市内にもできるというふうな、楽しみにしてくれというふうな話をさせていただいておりました。

そこで質問は、4カ月過ぎたわけですがけれども、コンビニ防犯ボックスの現状はどうでしょうか。

そして、今後、どのようにコンビニ防犯ボックスを展開していくのか質問させていただきます。

以上です。(拍手)

○副議長（伊藤 勲君） 齊藤守君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事森田健作君。

（知事森田健作君登壇）

○知事（森田健作君） 自民党の齊藤守議員の御質問にお答えいたします。

まず、道路問題についてお答えいたします。

北千葉道路の市川市から鎌ヶ谷市間の取り組み状況と今後はどうかとの御質問でございます。北千葉道路は外環道から北総地域を横断し成田空港へ直結する千葉県はもとより首都圏にとっても大変重要な道路でございます。そのうち鎌ヶ谷市から成田空港の間については、既に供用、または本格的に事業を進めているところであり、一方、外環道から鎌ヶ谷市の間については、計画の具体化に向けて構造や整備手法等について検討を行っているところでございます。今後、北千葉道路の広域的な役割を踏まえ、国と共同で早期の事業化を目指してまいりたいと、そのように思っております。

次に、東葉高速鉄道については、長期債務の縮減が根本課題と思うが、どうかの御質問でございます。東葉高速鉄道は、現在でも約2,900億円の長期債務を抱え、金利の動向に左右される不安定な経営状況となっていることから、関係者がさまざまな支援を実施しており、国や鉄道・運輸機構においても、償還期間の延長や利子補給などで支援をいただいております。しかしながら、根本的な対策を講じなければ不安定な経営体質から脱却できないことから、県では、長期債務のさらなる負担軽減などの対策を講ずるよう国に対して要望しているところであり、今後とも強く働きかけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。他の問題につきましては担当部局長からお答えをいたします。

○副議長（伊藤 勲君） 健康福祉部長川島貞夫君。

（説明者川島貞夫君登壇）

○説明者（川島貞夫君） 私からは児童養護関連2問につきましてお答えいたします。

まず初めに、棄児に対し、どのような支援をしているかとの御質問ですが、保護者に遺棄され保護が必要な児童として児童相談所に通告があった場合には、氏名や住所など身元の調査を行い、保護者が判明しない棄児の場合は市町村に戸籍取得の手続を依頼するなど必要な支援を行うとともに、里親委託や施設入所の措置をとり、児童が安心して生活できるよう支援しております。

次に、匿名でも相談を受ける窓口を設けてはどうかの御質問ですが、県の児童相談所においては、児童虐待を初めとする子供に関する保護者からのあらゆる相談を電話でも受けており、特に中央児童相談所では専用の電話番号を設け、24時間365日、児童虐待の相談などを受け付けております。電話相談においては、匿名でも相談に応じておりますが、

子供の安全にかかわる場合には、子供や保護者の早期の支援につなげるため、子供の住所や氏名などの聞き取りが必要であると考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤 勲君） 県土整備部長小池幸男君。

（説明者小池幸男君登壇）

○説明者（小池幸男君） 私のほうから、まず道路に関しまして、国道 296 号バイパスについて、国道 16 号から西側の見通しはどうかとの御質問でございますが、国道 296 号は国道 16 号から東側で八千代市と佐倉市にまたがる 5.2 キロメートルのバイパスについて事業化を行い、現在、未供用区間 2.1 キロメートルにつきまして集中的に事業を進めているところでございます。国道 16 号から西側の整備につきましては、現在、事業中のバイパスの状況や北千葉道路の進展などを踏まえ、考えていく必要があるものと思います。

続きまして、県道市川印西線船橋市上山町地先の歩道整備の進捗状況はどうかとの御質問でございますが、当該地区は船橋法典駅側から歩道の整備を進めており、平成 22 年度には 400 メートルが完了したところであり、これに続く 550 メートルについて、現在、歩道の整備を進めているところでございます。今年度は用地のさらなる推進を図るとともに、一部工事に着手したところでございます。今後とも地元関係者の協力を得ながら、早期整備に向け、事業の推進を図ってまいります。

続きまして、外国人による土地買収について、県ではどのように把握しているのかとの御質問でございますが、我が国における土地取得に関する現行法制は、土地利用の適正化を目的とする一定の規定、規制は設けていますが、一般に外国資本等であることのみをもって特段の制限を設けることはしていないところでございます。また、国内において土地を取得したときは国土利用計画法や森林法に基づき届け出を義務づけているところでございますが、土地取得者の国籍等は届け出事項となっていないことから、外国人による土地の取得について、実態を十分把握できる制度とはなっておりません。県としましては、今後、国政の場での議論や各県の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤 勲君） 教育長瀧本寛君。

（説明者瀧本 寛君登壇）

○説明者（瀧本 寛君） 私からは教科書に関する 2 問にお答えいたします。

まず、このたびの国の検定基準改正とは、具体的にどのようなものかとの御質問にお答えします。御指摘の基準改正については、本年 1 月 17 日付で告示されたものであり、検定のための審査基準に大きく 3 点ほど追加されております。1 つ目は、未確定な時事的事象



について記述をする場合には、特定の事柄を強調し過ぎるところがないこと、2つとして、近現代の歴史的な事象で通説的な見解のない数字等に触れる場合には、通説的な見解がないことを明示するとともに、児童・生徒が誤解する表現がないこと、3つとして、閣議決定等で示された政府の統一見解や最高裁の判例がある場合には、それらに基づいた記述であることがつけ加えられたものであります。

次に、各高等学校に対して、来年度に向けて、どのような指導を行っていくのかとの御質問ですが、本年1月に開催されました県立学校長会議及び教頭・副校長会議の際に教科書採択について重ねて取り上げ、各学校の選定に際しては、一層慎重かつ丁寧に行うことや、生徒の実態を踏まえつつ、検定済み教科書であっても教科書の特徴や内容表記など細部にわたって十分に比較検討するよう指導をしたところであります。教科書の選定に関しては、今後とも各学校に対しさまざまな機会を通じて適切な対応をとるよう継続的に指導してまいります。

私からは以上であります。

○副議長（伊藤 勲君） 警察本部長大山憲司君。

（説明者大山憲司君登壇）

○説明者（大山憲司君） 私からはコンビニ防犯ボックスに関する2問にお答えいたします。

まずは、コンビニ防犯ボックスの現状についての御質問であります。昨年11月に千葉市と市川市の2カ所に設置いたしましたコンビニ防犯ボックスにつきましては、試行運用開始から間もなく4カ月が経過いたします。この間、防犯ボランティアの方々との合同パトロールや子供・女性の見守り活動などを活発に行っているほか、効果的な運用を図るため、コンビニ防犯ボックス設置場所を管轄する千葉中央署と市川署では、警察、自治会、防犯パトロール団体等による連絡会議を開催するなど連携の強化も図っております。なお、防犯ボックス周辺の地域住民の皆さんからは、近くに学校があるので親として安心である、防犯ボックスができて心強いなどの好意的な意見もいただいていることから、今後も犯罪の抑止とさらなる安心感の醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後のコンビニ防犯ボックスの展開についての御質問であります。コンビニ防犯ボックスモデル事業は、昨年11月から本年3月までの間、試行運用を実施し、4月以降も事業を継続した上で、本年6月をめどに、その効果等の把握や検証を行うこととしております。その上で事業の有効性が認められれば、県内市町村、関係団体等の協力を得ながら、プロジェクトチームにおいて事業の継続、拡大等の検討をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（伊藤 勲君） 齊藤守君。

○齊藤 守君 御答弁ありがとうございました。

時間がありませんので急ぎますけれども、教科書の採択については、引き続き各学校に適切な対応を指導していくということですので、とりあえず了解いたします。しかし、将来を担う子供たちのことを考えれば、教育基本法が教育の目標として掲げる「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」に、そうしたことに沿った教科書で教育が行われることが不可欠だと思うわけです。9月議会、今議会で話をさせていただいたように、教育基本法に沿っていないと思われる教科書が検定を通過している可能性もあると思うし、各学校の教科書選定においても、一部の教師によって選定され、校長は単にそれを追認している場合もあると思われます。採択は、そうしたすり抜けてきた教科書が千葉県の子供たちにふさわしいかどうかを判断する最後のとりで、あるいは決定であるわけです。その最後の決定は、教育委員会会議の中で十分に議論され、決定されるべきものであり、教育長の専決ということで各学校が上げてきた選定結果を単に追認することでは、役割を果たしていないと思う次第です。9月議会に引き続き要望とさせていただきます。

そして、コンビニ防犯ボックスですが、質問をさせていただきます。

町内会等と言われるのが、正規の交番をつくってほしいという、防犯ボックスがあるから交番はつくらないということでは困るんだよというふうなことを私に言われます。そのことについて、コンビニ防犯ボックスがあるから後回しというふうなことにはならないかどうか、御答弁をいただきます。

他の問題についての質問は、時間の関係もありますので、次回にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（伊藤 勲君） 警察本部長大山憲司君。

○説明者（大山憲司君） コンビニ防犯ボックスに関します再質問にお答えいたします。

コンビニ防犯ボックスは同所に配置した勤務員と地域住民が連携し、見守りやパトロールなど効果的な地域防犯活動を推進して、女性や子供を初め住民の皆様が安心して暮らせる地域づくりを目指して設置したものであり、この運用によって交番設置が後回しになるとは考えておりません。交番設置につきましては、県警では、今後も引き続きその必要性を見きわめた上で、計画的な新設に向け関係当局と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤 勲君） もう時間が経過しましたので簡明に願います。

齊藤守君。

○齊藤 守君 児童養護の問題、この問題を議論するには十分な時間が必要ですので、県の職員の皆さんとともに研究を進めていただければというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。